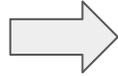


事故時の対応方法

事故発生

①安全な場所に移動しましょう



移動できる場合:安全な場所へ移動する。公共交通機関などに乗車、施設などを利用しているときは、スタッフの指示に従う。

移動できない場合:周囲の方に助けを求めて安全な場所へ移動する。

救急要請が必要な場合:救急車を要請する。

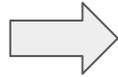
②必要な場合は警察へ連絡しましょう

処置が必要な場合:できる範囲での応急処置を行う。

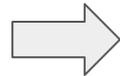
処置が必要でない場合:状態が変化しないか継続的に観察する。

救急要請が必要な場合:救急車を要請する。

③心身の状況を確認しましょう



④依頼者や利用者の緊急連絡先へ連絡しましょう



連絡が取れた:利用者の状況を伝える。

連絡が取れない:継続的に連絡を取ることをこころみる。

⑤保険会社に連絡しましょう

交通事故が発生した場合

交通事故が発生した場合には、介助者及び利用者は次の措置をとらなければなりません。

- (1) 直ちに運転を中止し、負傷者がいる場合は、ほかの損害に優先して負傷者の救護にあたり、応急処置や救急車の手配等の措置をとること
- (2) 続発事故を防止する措置をとるとともに、警察署に事故の通知をし、指示があればそれに従うこと
- (3) 事故の相手が存在する場合は、その住所・連絡先・免許証番号・車両登録番号等を確認しておくこと
- (4) 事故後10日以内に「車両事故報告書」に必要事項を記載し、当社へ報告すること

事故後の対応方法

◎ドコケアの損害賠償保険で対応している事故について

対人事故:ドコケア業務中における全ての業務に起因する第三者からの賠償責任

対物事故:ドコケア業務中における全ての不動産や動産の破損

訪問看護業務事故:ドコケア業務中における訪問看護業務における医療事故

※法令上認められている医療処置に関する事故も対象となります。

事故が発生した場合は、介助者さんに対応していただきます。介助者さんのマイページの「損害賠償保険指針」に記載されている電話番号(24時間365日対応しています)に連絡してください。その際に保険証券番号を伝えていただく必要があります。

また、対物事故の場合は、修理や回収を行なう前に必ず写真を撮り残してください。

万が一、忘れてしまうと保険金がお支払できない場合があります。

◎車両事故について

車両事故の場合は、ドコケアの損害賠償保険は補償の対象となりません。ご自身が加入している自動車賠償責任保険をご利用ください。事故の詳細を、ドコケア事務局へ連絡していただく必要があります。

こちらの「車両事故報告書」へご入力ください。

https://docs.google.com/forms/d/e/1FAIpQLSf8nwN4YwH_KfjGhJsR5LsJm6ybx-3jS-DoAPABHqHcjbZa1Q/viewform